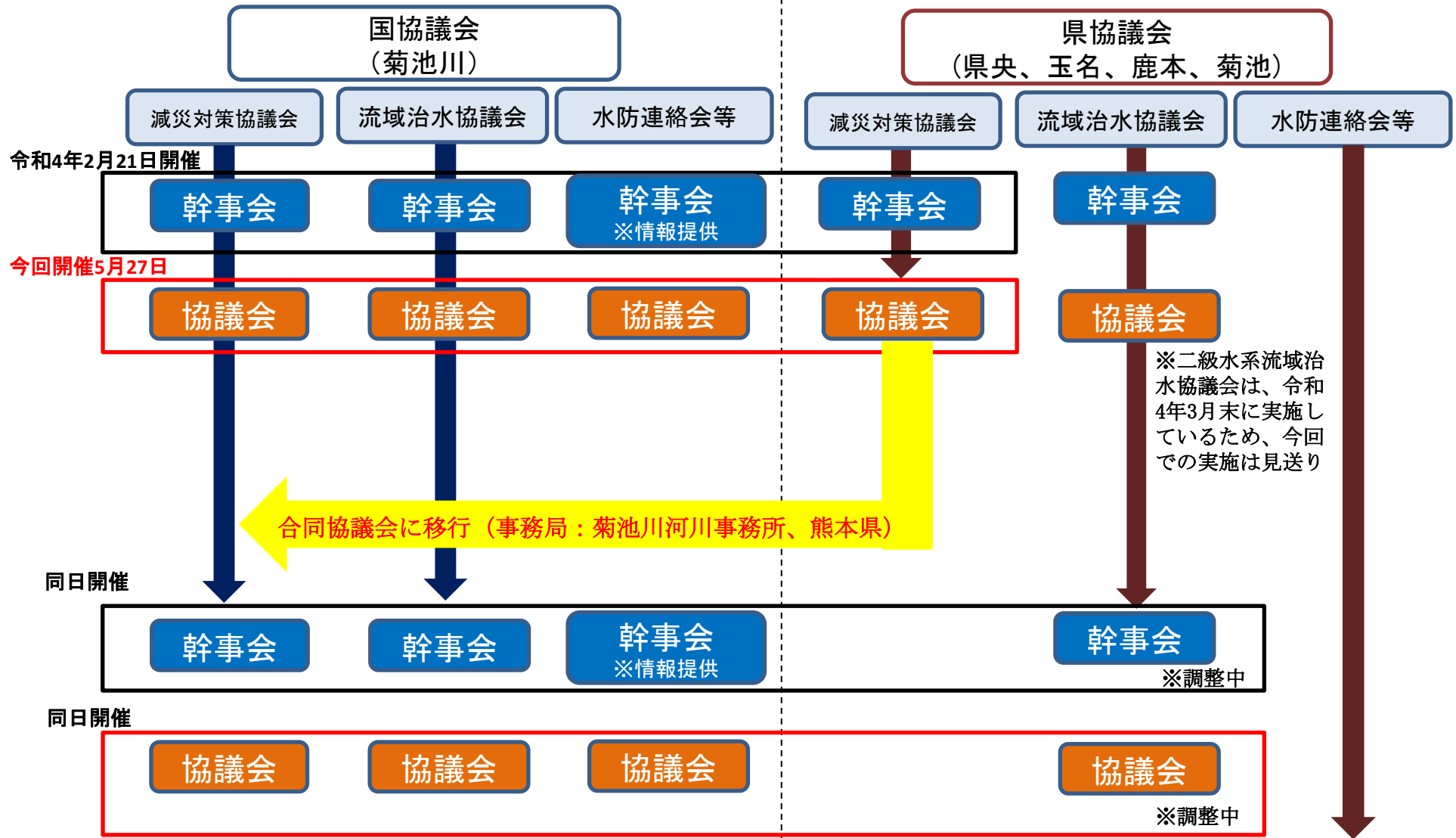




資料一 2

関係会議の今後の開催イメージ

関係会議の今後の開催イメージ（熊本県北地域）



同日開催としているが、個別案件がある場合には個別協議とすることもある。

減災協議会及び流域治水PJの取扱い

- ・減災協議会：国と県の内容を一本化し、進捗を管理
- ・流域治水PJ：一級、二級水系ごとに進捗を管理（一本化はしない）